

職業実践専門課程の基本情報について

学校名 専門学校 富山ビューティーカレッジ	設置認可年月日 平成24年2月24日	校長名 林 不二男	所在地 〒930-0083 富山県富山市総曲輪三丁目3番16号 (電話) 076-495-6688																								
設置者名 学校法人 和楽学園	設立認可年月日 平成24年2月24日	代表者名 林 不二男	所在地 〒930-0083 富山県富山市総曲輪三丁目3番16号 (電話) 076-495-6688																								
分野 衛生	認定課程名 衛生専門課程	認定学科名 美容科(昼間)	専門士 平成25年 文部科学省告示第2号 高度専門士 —																								
学科の目的	本校は、学校教育法及び公衆衛生法に基づき美容に必要な専門的知識及び技術技能の習得を通じ、人格形成の向上を図るとともに、美容師の養成を通じて社会貢献することを目的とする。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習																								
2	昼間 2,010時間	480時間	150時間																								
実習	60時間	—	1,660時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数																								
80人	41人	0人	8人																								
兼任教員数	総教員数		8人																								
16人	—		—																								
学期制度	■前期: 4月 1日～9月30日 ■後期: 10月 1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 年度末考査の結果および出席状況など勘案して評価する。																								
長期休み	■春 季: 3月26日～3月31日 ■夏 季: 8月1日～8月19日 ■秋 季: 10月 1日～10月7日 ■冬 季: 12月26日～1月 3日	卒業・進級条件	成績考査、履修時間数、学納金等の状況によって決定する																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生個別カウンセリングを踏まえて学修状況および学内、学外生活並びに家庭環境相談、就職活動に対して担任又は、常勤キャリアコンサルタントによる相談・指導等	課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生会活動、制作発表会実行委員会、各種技術コンクール参加、地域ボランティア活動など ■サークル活動: 無																								
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 美容業界全般 ■就職指導内容 キャリアコンサルタント及び担任による進路相談・進路指導、履歴書作成の添削及び面接指導等 ■卒業者数: 24人 ■就職希望者数: 23人 ■就職者数: 22人 ■就職率: 95% ■卒業者に占める就職者の割合: 91.6% ※家庭事情により就職辞退者1名、婚姻出産による未就職者1名 ■その他 企業ガイダンス、社会人セミナー、OB・OGセミナー、保護者向け説明会、インターンシップ就職模擬体験等の実施 (令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格(国家試験合格者数)</td> <td>②</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>ABEネイル認定(1年生)</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>ABEメイク認定(1年生)</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>ABEまつげ認定(2年生)</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>スタイリングマップ検定</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 ※コロナウイルス感染症により各種競技大会中止	資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家資格(国家試験合格者数)	②	24人	24人	ABEネイル認定(1年生)	③	19人	19人	ABEメイク認定(1年生)	③	21人	21人	ABEまつげ認定(2年生)	③	5人	5人	スタイリングマップ検定	③	19人	13人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
美容師国家資格(国家試験合格者数)	②	24人	24人																								
ABEネイル認定(1年生)	③	19人	19人																								
ABEメイク認定(1年生)	③	21人	21人																								
ABEまつげ認定(2年生)	③	5人	5人																								
スタイリングマップ検定	③	19人	13人																								
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和3年4月1日時点において、在学者47名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者43名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例) 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 新型コロナウイルス感染症関連による経済的問題および進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例) カウンセリング、再入学・転科の実施等 定期的な個別カウンセリングの実施及び保護者面談等	■中退率 8.5%																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 高校卒業時・資格等特待生制度 ■高等教育の修学支援新制度 認定校 有 ■専門実践教育訓練給付: 無																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.toyama-bc.ac.jp">https://www.toyama-bc.ac.jp</a>																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。  
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めず、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等につ

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
美容業界等との連携により最新の専門的な知識、技能の習得を旨とすと共に社会のニーズに即応するため柔軟でより実践的な職業教育のカリキュラム編成を定期的に行うことを目的とし、卒業後における実践的な職業人の育成を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け(産学連携委員会)  
産業界との情報交換及び最新の知識、技術、技能の動向などを把握し、授業カリキュラムに反映・推進し、学習成果の評価についても企業等と情報交換し反映する。教職員の知識、技術、技能やマネジメント能力、指導力の習得・向上のための研修機会の確保  
※運営会議規程 第5条により産学連携委員会を設置(運営会議規程、産学連携委員会規則参照)

なお、産学連携委員会での内容については授業カリキュラム編成時に反映させなければならない。  
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笹原 成子	専門学校 富山ビューティーカレッジ 産学連携委員会 委員長	令和3年7月19日 ～令和6年7月18日(3年)	
富田 欣成	しゃらくグループ	"	③
齋藤 かおり	和楽グループ	"	③
笹原 正徳	職業訓練法人 富山美容職業訓練会	"	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(開催日時)

毎年6月、12月開催を原則とし、必要に応じて適宜開催する。

第1回 令和3年5月31日 16:00～18:00

第2回 令和3年12月22日 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

(授業科目名:美容総合技術と実習)

・サロン現場での実務実習授業の実施・・・実習内容及び学修成果の評価

(開催時期及び時間数については厚生労働省美容師養成施設指定規則の範囲内で今後も結果を踏まえて検討する)

1年次—12月、30時間

2年次— 7月、30時間 合計 60時間

・企業からの派遣講師による授業においてサロンスタイルの演習

最新トレンドスタイルの展示及び実習および遠隔授業等にも対応した活用など

・スタイリスト育成にむけたヘアスタイル授業の強化およびSNS等を活用した集客手法の授業実施

(教職員研修)

・新型コロナウイルス感染症対策をふまえた教材の検討および授業実施への研修会

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
産業界における人材の専門性に関する動向、産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握・分析した上で社会(お客様)や時代の変化に対応した実践的な教育の実施を目的とし現場での対応力に強い人材の育成を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

連携に関する協定書より抜粋

(目的)

第1条 この協定は、甲と乙が深い連携のもと、研究開発ならびに技術者育成、およびこれらの活動による地域活性化を目的として、教育および人材育成、研究開発、新事業の創生、人材交流等の分野で相互に協力し、教育・研究の振興と地域活性化に寄与することを目的とする。

(連携事項)

第2条 甲と乙は、次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。

- (1)教育及び人材育成に関すること
- (2)研究・開発に関すること
- (3)関連産業の育成および地域貢献に関すること
- (4)合意した研究テーマを合同で推進すること
- (5)その他、甲と乙が必要と認める事項

(産学連携委員会)

第3条 前項のうち教育活動に係る内容については、円滑な推進を図るため産学連携委員会と連携した活動を行うものとする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術と実習	美容の技術を総合的に実施する技術を習得させるため幅広い知識・技術・技能を適宜組み合わせることで完成させる技術の習得(実務実習) サロン現場での実務実習授業の実施 1年次:開催時期—11月頃(6日間30時間) 合計 30時間 2年次:開催時期—6月頃(6日間30時間) 合計 30時間	(株)和楽美容室、(有)オアシス、(有)フレンズ、(株)はまざき、(有)しゃらく 他

美容総合技術と実習	<p>美容の技術を総合的に実施する技術を習得させるため幅広い知識・技術・技能を適宜組み合わせることで完成させる技術の習得（技術展示）</p> <p>業界からの派遣講師による授業</p> <p>SNS活用基礎及び実践指導</p> <p>※令和3年6月21日(月)実技実習</p> <p>カラーリング技術基礎及び実践技術指導</p> <p>※令和4年2月16日(水)、令和4年3月7日(月)2日間実施</p>	ミツイコーポレーション(株)
美容総合技術と実習	<p>美容の技術を総合的に実施する技術を習得させるため幅広い知識・技術・技能を適宜組み合わせることで完成させる技術の習得（制作発表会）</p> <p>業界（美容師）指導との連携によるヘアショーの開催</p> <p>日時：令和3年6月27日(日)</p> <p>場所：ほとり座 シネマホール、ライブホール、グランドプラザ</p> <p>※リアル及びオンラインにて参加</p>	(株)和楽美容室、(有)オアシス、(有)フレンズ、(有)貸衣裳の和楽
美容総合技術と実習	<p>美容の技術を総合的に実施する技術を習得させるため幅広い知識・技術・技能を適宜組み合わせることで完成させる技術の習得（接客技術）</p> <p>特別公開授業 100年の歴史に学ぶ「おもてなしの心」</p> <p>日時：令和3年5月10日(月)13:00～</p> <p>場所：富山国際会議場203、204</p>	和倉温泉 加賀屋

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
産業界が取り巻く環境やお客様ニーズを体感できる機会を定期的に設けることで最新の知識・技術・技能の習得を図り、学校の枠を超えた人と人との関わりを通じてヒューマンスキルの向上を目的とし教員の資質向上を基本方針とする。なお、研修等の詳細については別紙、教職員研修規程に定める。

(2) 研修等の実績

- ① 専攻分野における実務に関する研修等
- ・社内研修会の実施  
日時: 令和3年12月23日(木)9:00~18:00  
講師: 株式会社グランネス 橋本幸生 先生  
対象: 美容実習教員  
内容: カット基礎技術(カット実践理論 授業研究)
  - ・公益社団法人日本理容美容教育センター主催による専門教育研修会の参加  
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
  - ・中部七県ブロック協議会開催による専門教育研修会の参加  
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・社内研修会の実施  
日時: 令和3年12月14日(火) 13:30~17:00  
講師: 美容の価値を考える会(オンライン受講)  
対象: 教職員  
内容: 美容学校の取り組みと美容業界のこれからを考える

(3) 研修等の計画

- ① 専攻分野における実務に関する研修等
- ・各種社内研修会の実施
  - ・公益社団法人日本理容美容教育センター主催による専門教育研修会参加
  - ・外部講師による実技指導研修会 技術内容にあわせて企業等より講師招聘

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・各種社内研修会の実施
- ・専修学校各種学校総連合会主催の研修会参加
- ・公益社団法人日本理容美容教育センター主催による専門教育研修会参加

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が行った自己評価についてその評価が保護者、地域住民など学校に関係する方々の視点から見て意見をいただき自己評価の客観性・透明性を高めることを目的とし、学校と学校関係者が一緒になってそれぞれの立場、視点から意見を出し合うことでより良い学校運営を行うことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念、目的、育成人材像、特色は定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特色はあるか。</li> <li>・業界のニーズ等を踏まえた中期的な将来構想はあるか。</li> <li>・学校の理念、目的、育成人材像、特色など、学生、保護者等に周知されているか。</li> <li>・教育目標、育成人材像は業界のニーズに向けて方向づけられているか。</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか。</li> <li>・事業計画を定め、それに沿って運営方針が策定されているか。</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、明確化され有効に機能しているか。</li> <li>・法令等を遵守するコンプライアンス体制が整備されているか。</li> <li>・情報のシステム化等による業務の効率化が図られているか。</li> </ul>

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念に沿った教育課程の編成が策定されているか。</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限対応した教育到達レベル、学習時間の確保は明確にされているか。</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。</li> <li>・職業観を育成しキャリア教育の視点に立ったカリキュラム編成や教育方法の工夫・開発などが実施されているか。</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育(産学連携による実習、研修等)が体系的に位置づけられているか。</li> <li>・授業計画(シラバス)を作成し、授業計画の確認、授業進捗管理、年間授業スケジュール管理を行っているか。</li> <li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。</li> <li>・授業評価の実施及び評価体制はあるか。</li> <li>・人材育成目標の達成に向け、採用基準に則し授業、学生指導を円滑に行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。</li> <li>・関連分野における先進的な知識・技能等を習得するため、教職員の資質及び能力向上に対する研修等の取り組みは行われているか。</li> <li>・授業計画、授業内容に則した教材を選定し、授業等で活用されているか。</li> <li>・資格取得等に関する指導体制は体系的に位置づけられているか。</li> <li>・業界就職率等の向上が図られているか。</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨励する検定試験等の合格率、資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>・退学率低減に向けての取り組みが図られているか。</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</li> <li>・業界で活躍する卒業生を招聘し、在校生に対する職業意識向上のための講話や体験談等を実施する機会を設けているか。</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職・進学指導に関する支援体制は整備され有効に機能しているか。</li> <li>・学生相談に関する体制は整備され有効に機能しているか。</li> <li>・学生に対する奨学金等の経済的な支援体制は整備されているか。</li> <li>・学生の健康管理を行う組織体制はあるか。</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか。</li> <li>・保護者との定期的な連絡体制を整え適切に連携しているか。</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか。</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。</li> <li>・校外実習施設、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか。</li> <li>・学生及び教職員の保健衛生管理は適切に実施されているか。</li> </ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は適正に行われているか。</li> <li>・学生募集において教育効果は正確かつわかりやすく伝えられているか。</li> <li>・志願者に対する問合せ、相談等に適切に対処する体制がとられているか。</li> <li>・入学選考試験は、適正かつ公平な基準に基づき実施されているか。</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか。</li> </ul>
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。</li> <li>・予算・周氏計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>・財務状況について監査が適正に行われているか。</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献をおこなっているか。</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> <li>・地域社会との連携、協力体制をとっているか。</li> </ul>
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生の受入に際し、在籍管理等の手続き等は適切かどうか。</li> <li>・外国人留学生の生活指導等は、支援体制がとられ整備されているか。</li> <li>・海外研修は、安全かつ環境面、更には教育効果を高める訪問地の決定がされているか。</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・業界のニーズを踏まえた中期的な構想については、業界を構成する各種団体や事業所と連携、研究機会の創設
- ・小・中学校ではGIGAスクール構想などICTへ向けた動きが加速している中、専門学校でもICT活用が急務と考え、動画教材や技術展示方法など視覚的にわかりやすい教材を使用した授業体制に向けた設備の充実
- ・新型コロナウイルス感染症への対策として遠隔授業の体制づくり
- ・より実践的な職業教育の充実に向け体系的な実務実習の実施のための研究会の開催

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
碓井 好彦	地域づくり協議会 会長	令和2年6月13日 ～令和5年6月12日(3年)	卒業生保護者
黒田 史美	中学校 教諭	令和2年6月13日 ～令和5年6月12日(3年)	教育関係者
砂田 弘美	美容グループ 総務部長	令和2年6月13日 ～令和5年6月12日(3年)	企業委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

公表時期:毎年6月末日に公表

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者の理解を深め、連携・協力するとともに実践的な職業教育・専門技術教育を推進し、社会人の継続教育など社会的要請に対応し多様な実践的職業教育の機会の提供と社会的な理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、教育活動等の状況について広く周知を図ることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長名、所在地、連絡先等</li> <li>・学校の沿革、歴史</li> <li>・学校の教育理念・人材養成の目標及び経営方針、特色</li> </ul>
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者に関する受入方針及び入学者数、收容定員、在学学生数</li> <li>・カリキュラム(科目編成、授業時数)時間割、年間授業計画</li> <li>・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等</li> <li>・資格取得、検定試験合格等の実績</li> <li>・卒業生数、卒業後の進路</li> </ul>
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員数</li> <li>・教職員の組織、教員の専門性</li> </ul>
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育への取組状況</li> <li>・実習・実技等の取組状況</li> <li>・就職支援等への取組支援</li> </ul>
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事への取組環境</li> <li>・課外活動(ボランティア活動等)</li> </ul>
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援への取組状況</li> </ul>
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金の取扱い</li> <li>・活用できる経済的支援措置の内容等</li> </ul>
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書</li> </ul>
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価・学校関係者評価の結果</li> </ul>
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入状況</li> </ul>
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営の状況に関するその他の情報</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL <https://www.toyama-bc.ac.jp>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 平成28年度													
分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○		関係法規・制度	衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について正しい知識を習得。 公衆衛生を担う美容師の社会的責務、職業倫理について自覚を促す。	2通	30	1	○		○		○		
○		衛生管理	公衆衛生の意義と本質を明らかにし公衆衛生の維持・増進についての責務を理解する。 美容師の業務内容と感染症予防、環境衛生の保持、衛生措置の重要性を理解する。また消毒法や業務の衛生性を担保するための技術の	2通	90	3	○		○		○	○	
○		保健	人体組織、特に皮膚及び毛髪付属器官の構造と機能の理解。 業務を安全かつ効果的に行うために、皮膚、毛髪などに関する正確な科学的知識の理解。	2通	90	3	○		○		○	○	
○		香粧品科学	業務を安全かつ効果的に行うために香粧品の正確な科学的知識と合理的な取り扱い方法の習熟と香粧品による危害を防止するための使用上の注意等の理解。	2通	60	2	○		○		○	○	
○		文化論	美容業の使命の一つが、より優れた人間美の創造、現実にあることをよく認識させ、この使命の達成のため必要な美的感覚を身につける。	2通	60	2	○		○		○	○	
○		美容技術理論※1	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養い、工夫と創造の能力の習得。	2通	##	5	○	△	○		○	○	
○		運営管理	経営管理の基本的事項を学習することによって美容業における科学的な経営管理手法の重要性を認識し美容の経営を理解。	2通	30	1	○		○		○	○	○
○		美容実習※1	美容の技術を安全かつ効果的に実施する技術を習得するため、基本的操作を確実に身につけさせるとともに、これからの基本的操作を適宜組み合わせる技術の習得。	2通	##	30		△	○	○	○	○	○
○		美容総合技術と実習※1	美容の技術を総合的に実施する技術を習得させるため幅広い知識・技術・技能を適宜組み合わせる技術の習得。	2通	##	20			○	○	○	○	○
合計				9科目	2010単位時間( 67 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
厚生労働省指定美容師養成施設卒業要件・履修方法に準拠（必修・選択必修）	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 実務経験を有する要件に該当する授業科目について○を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。